

編集と発行 鹿兒島県肝属郡大根占町役場 総務課 文書広報係
(電話 大根占局 1・69・254番)
印刷 逆瀬川印刷所 (電話 140番)

昭和44年3月1日現在推計人口
町の人 男 5,449人 計11,722人
女 6,273人

前月より25人減

道路整備と産業振興に重点

中学校の統合もすすめる 四十四年度の施政方針

昭和四十四年度の一般会計ならびに国民健康保険事業特別会計、上水道事業会計、各予算案と関係議案を提出するに当り、所信の一端を申し述べ、各位の御協力をお願いしたいと存じます。昨年十一月、みなさまの御支援をいただき、三たび町政を担当することになりましたが、就任にあたりまして、過去の私の政治姿勢に対する諸々の御批判をいただき、私も自ら謙虚に反省し、新たな希望をもって今後の町政執行に当りたいと申し上げました。いま重ねてそのことをお誓いしたいと存じます。

四十三年度におきまして、当初計画いたしました行政診断の実施、長期ビジョンの実施等基本的な事項が、県の都合その他諸般の事情によりまして、未解決のまま今日に至りましたことは誠に申し訳なく存じます。しかしながら、行政診断は近く実施されますので、(三月十七日から十九日まで実施された。)これをもとにして四十四年度中には体制の整備を図り、長期計画の策定に着手したいと考えております。

現在の町財政は、四十一年度からの諸般の状況から四十二年度は実質的な赤字であり四十三年度は四十二年度の積み重ねもあって遂に繰上充用の余儀なきにいたりました。その責任の重大さを痛感し、財政の再建を図って町政を軌道にのせるべく努力を払ってまいりたいと存じます。四十四年度の重点施策といたしましては、一、役場職員の公務員意識の徹底と道徳心の高揚、二、道路の整備促進と産業の振興、三、中学校の統合推進、四、建全財政の確立を図ってまいりたいと存じます。



職員の問題については、毎年唱えていることでありますが、これがすべての基本でありますので、うまうまに努力し研修を重ねるとともに厳正公正な態度で臨んで参りたいと存じます。

農道の整備に努力を払って参りたいと存じます。従って道路整備のため若干他の事業を削減しなければならぬ事態になると存じますが重点的にやるとすればやむを得ないと考えております。産業振興については、とくに現在の農業の在り方についていろいろ問題はありますが食糧基地としては大隅半島の果たす役割を十分に検討しなから従来の基幹作物を中心に推進して参りたいと存じます。そして経営指導の面において農家が経営のしくみを自分で考え、農業計画を自分で樹てる方向づけをやって参りたいと存じます。

中学校統合については、現在の過疎状況から、また児童の学力向上の点からも推進して行くべきだと思っておりますが、基本的な線が打ち出されておきませんので、その基本線をすみやかに打ち出し各部住民の討議に付すること、四年度中に統合の基本線を策定したいと存じます。また現在の財政状況はきわめて窮乏した状況にあり、今後長期計画を策定し、これを実施して行くうえにおいて相当の財政負担が予想されますので、これに対応する施策を講じ財政の健全化を図ってまいらねばならないと存じます。殊に基本財産の積立てについては、長期計画を遂行するうえにおいて、きわめて重要な役割を果たすと存じますので

現在の財政状況をよく分析して内部体制を確立してその再建を図ってまいりたいと存じます。

国民健康保険事業については、四十一年度の保険料率の改正と国庫の支出金によってどうにか運営してまいりましたが、既に年間医療費六千万円に達せんとする実情にあり今後の状況を観察するとき単に保険料率の引き上げのみでなく、根本的な解決策を保険者全体の問題として国に要請する以外にないかと存じております。

上水道事業については、施設費と水道利用のアンバランスであり同時に会計事務についてもいささか異論があり、再度行政の指導をうけ、今後上水道事業の健全化を図るために抜本的な措置をとることが必要となり、そのために長期貸付制度を設定し、もって健全化を図ってまいりたいと存じます。

以上のような観点から予算の編成をいたしました。前述のごとく給与費の増加とともに経常経費の自然増加などが重なり幾多の事業を見送らねばならぬ状況と相成った次第であります。財政の正常化を計りつつ、解決してまいりたいと存じます。

以下若干内容について申し上げます。

※総務関係
1、職員の研修については、△公務員意識を徹底するため公徳心と情操教育の研修
△素質と事務能力の向上を図るための一般行政職の研修
△変化する行政に対応できるよう技術職員の研修を行なう

2、職員の企画性を伸ばすため職員の提案制度を実施する
3、財産管理については、基本図の作成を急ぎ拡大造林、再造林、補植、下刈などに努める。
4、町誌編纂は、四十四年度で調査を終り、四十五年度に製本の予定。

5、徴税事務は、昨年度の農作物の不況により、合理的な賦課徴収を行っていきたい。
6、長期計画策定のため、企画担当係を設置する。

※民生関係
1、心配ごと相談所の設置、社会福祉協議会の運営、更生資金の利用などに留意する。
2、老人福祉相談員の設置と老令年金の支給。
3、家庭の日の徹底と青少年の健全育成。

※衛生関係
1、衛生講習会を開催して部落ぐるみ清掃を行なう。
2、予防行政の徹底、小児マヒ、ツベルクリン、種とうの無料実施。
3、墓地公園一ヶ所は内定、他に一ヶ所を計画。

※社会労働関係
1、失業対策事業は、登録人員三十人、就業人員六・七三人で一般町道の維持補修と改良工事を行なう。

※農林業関係
1、農政を進める上に委員会を協力を得る。
2、農業経営生産指導を徹底しつつ、農家みずから計画を策定する方向にもっていく。
3、農業の振興事業では、△稲作の集団防除は共同体制にもっていく。
△奨励補助事業は、養蚕の推進と甘しよ作転換に緑茶を。

4、畜産は、多頭飼育奨励で
5、農道整備、農地改良は特に意を用いる。
△団体営農道改修三線を計画
△農免道路と県道排水路も。
△大根占水田のは場整備
6、林道事業は川床線だけに努める。

※水産関係
1、水産振興は、築堤の設置ほか、従来どおり
2、商工業は、税務指導と店舗研修など
3、観光行政は、河内林道を中心

※教育関係
1、学校教育は、内容の充実と中学校の統合推進で
2、教職員の研修
3、大根占中の理科準備室を
4、社会教育は、婦人会青年団を中心に推進
5、太陽団体の推進
※土木建築関係
1、道路の維持改良
△総延長三分の二に砂利散布
△危険箇所二ヶ所にガードレールを
△五百メートルを道路舗装
△道路改良は、地元の盛り上りに期待する。
2、橋梁関係では、
△馬場中原橋を陳情中、その間の補修を計画
△木原大橋間の橋、中町橋の改修
3、馬場海岸の高潮対策工事
4、大根占港内のしゅんせつと堂之元河川の導流堤延長
5、都市計画事業は国の決定を待つて処置する。

※消防関係
1、消防施設の整備は、計画的に実施する。
2、団員の訓練を徹底する。
※災害復興事業
1、土木災害は、道路八件、河川三件を完了の予定
2、耕地災害(農道)は年度内に完了予定

一般会計二億九千二百十五万円 重点施策に重点投資を

とばしい自主財源

ことしの予算は、一般会計二億九千二百十五万円、国保事業特別会計六千八百九十五万円（水道事業特別会計は次号へ）と決まりました。そのなかでも、わたしたちの日常生活に密接な関係のある一般会計予算を中心としてことし行なわれるおもな事業などについてお知らせします

※一般会計

総括

本年度の予算編成に当たって基本的には、四十三年度と同じく国の方針に準拠して、年間総合予算の原則で、現時点において予測される財政需要については、ほとんどを予算化するように配慮したが、町村の段階では国県に依存し、その事業費、方針などの決定にまたねばならない要素が多く、その他にも見通し不明確なものもあって、これらについては、さらに年度間において補正せざるを得ないので、相当の財源を留保する措置を講ずるとともに、予備費を若干増額することとした。

事業費は、継続事業は引き続きその完了を目指すこととしたが、一段落した教育施設、公営住宅などの事業は、大中に減額あるいは中止することとなったが、これらによって生じた財源は重点的に道路事業に投入することとした。経常経費は、年度途中において、特別な事情がない限り補正をやらないという方針のもとに、必要額を計上した。とくに役務費において大中な増額となったが、これは水道料金、電気料金の増大によるもので、とくに水道料金は、

一般会計において、百三万四千円を計上する結果となったが、なお、不足を懸念される実情である。その他については、実情に応じ、四十三年度現計並みとなっている。上水道事業は、四十三年度末において、累積赤字が約一千万円に達する見込みで、今後の見通しもきわめてむづかしい状況であるが、これ以上の赤字累積を防ぐため、本年度の才入不足額三百二十万円については、一般会計からの長期貸付けにより補填することとし、累積赤字相当額については、年度間の短期貸付けによりとりあえず措置することとした。

上ることが考えられる。

▲職員の研修関係

長期二人、中期二人、短期七人、計十一人を派遣する。庁内での研修は、初任者の基礎研修を中心として実施する。本年初の試みとして、職員による提案制度を設けた。

▲町有林の整備事業

四十一万五千円、すぎ、ひのきなど、十四ヘクタールの新植と、三二・五ヘクタールを補植するほか、すぎ苗七万本を生産、下刈一七四ヘクタール、間伐十ヘクタール、被刈五ヘクタール、施肥七ヘクタールなどの手入れが計画されている。

▲町誌の編纂

三九万三千円、編纂委員の協力を得て、本年度内に完成の予定その経費

▲伝染病予防費

一九〇万七千円、各種予防接種などに要する経費

▲環境衛生費

四二万五千円、蚊、はえの一斉防除、ねずみ駆除に要する経費

▲墓地公園の造成

一ヘクタールの用地取得費と補償関係で、具体案がまとまってから造成にとりかかる

▲失業対策事業

登録人員三十人、就労延人員六・七三人で、町道各路線の改良、補修などが行なわれる

▲農村青年建設班の設置

班員二十人で二十日間の宿泊研修のほか、集合研修、先進地の研修視察などがある

▲農業自営者研修

農業自営者、または後継者

として必要な知識と技術を習得するため、部門研修、専門研修、留学研修、交換大会などに参加させる。

▲水田の航空防除

例年どおり、大根占水田の航空防除を実施します。

▲制度資金の利子補給

農業近代化資金で一・五%を補給して農家の負担を軽減している、本年度見込み一九〇万円程度

▲養蚕奨励事業

稚蚕飼育所、稚蚕養蚕園の設置、振興会育成、桑苗増殖資金利子補給がおもなものです

▲コガネセンガンの普及

甘しよの優良品種コガネセンガン普及のため、町で種いもを配布するほか、町外からの苗購入を促進する

▲畜産奨励事業

畜産品評会、優良生産牛保留、和牛多頭化促進飼料対策などがおもなものです

▲団体営農道改良事業

神川中原線（神川・中原）と宿利原線（笑喜・宿利原）は四十三年からの継続事業で池山線（瀬戸山・池山）は本年から改良工事が行なわれる

▲林道事業

川床線（夏迫・山添）を四十三年に継続して一千メートル延長する

▲道路の維持修繕

失業対策事業と並行して、町道各路線に砂利散布、トラフ設置、ガードレール設置を重点的に進める

▲道路の改良

海岸線、松尾線、城元線、皆倉線などの、一部ブロック積み、または石垣積みのほか

本年初の試みで、町道の一部舗装工事を計画している。

▲橋梁の維持と新設改良

馬場中原橋の補修と大橋一木原間の橋および中町橋の架替、改良を計画している。

△港湾の局部改良

港内のしゅんせつと導流堤の八メートル延長などの工事が実施される。

△住宅関係

住宅の建設は見送り、既設住宅のブロックべい、よう壁工事、一部補修などが行なわれます。

△教育関係事業

推進協議会の設置を新しく条例で制定して、町内の中学校統合を積極的に推進するほか、大小に水飲場、大中に理科準備室、神中に焼却炉、池小に廻旋塔、宿中に排水施設などが設置されます。

※国保事業特別会計

すでに御承知のとおり療養給付費（医療費として、保険から医師に支払うもの）の伸びでその運営は財政的に困難な状況下にあります。

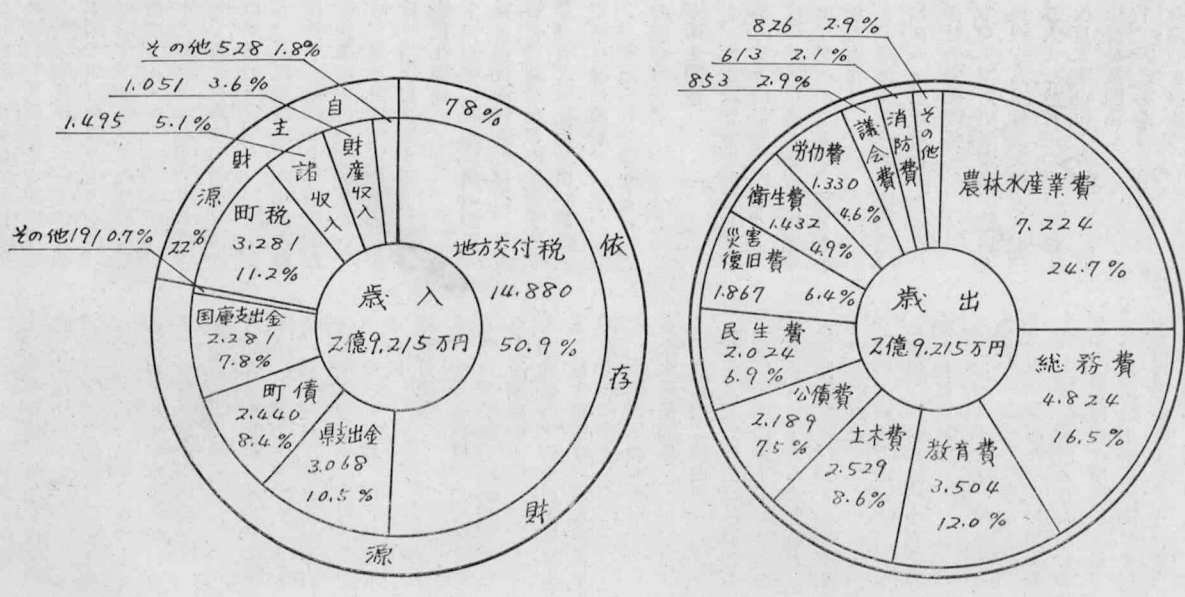
昭和四十三年度の決算見込みからしますと保険者負担分の月負担額が四百五十万円程度になります。これにより四十四年度を推計して十五%の医療費の伸びを見込み、本年度の月負担額五百万円程度とし、療養給付費に六千万円を計上しました。

従来、医療費の増高分は、例年繰越金でまかなっていたが、本年はその措置もできずやむなく保険税率の改定をするに至りました。

この間、国庫支出金も年々増額されていますが、例年医

療費の増高ははなはだしく税率改定により約四十パーセント程の増額を見込み、千九百万円の保険税を計上しました。

何と申しまして、現在の医療費よりして、一件当りの費用額は入院治療の長期療養に要する費用額が高く、医療費増高の大きな原因となっています。これらの点から、早期発見早期診療につとめるとともに移動保健所を活用して衛生思想の普及をすすめ、医療費の節減を図ってまいりたいと存じます。



役場の窓口が
便利になります

第一回定例町議会から

本年第一回の定例町議会が三月十二日招集され、同月二十九日まで会期で昭和四十四年度一般会計並びに特別会計補正予算、昭和四十四年度一般会計並びに特別会計予算、専決処分事件の承認など、二十九の議案と陳情一件を採択、請願一件を継続審査として、三月二十九日閉会しました。以下そのあらましをお知らせします。

※専決処分した事件の承認について
○大根占町職員の給与に関する条例の一部改正
○昭和四十三年度大根占町一般会計補正予算第四号
○町職員退職手当組合規約の一部改正
○昭和四十三年度大根占町一般会計補正予算第五号
○右 同 第六号
※昭和四十三年度財政調整基金の積立中止について
※昭和四十三年度大根占町一般会計補正予算第七号について

※昭和四十三年度大根占町国民健康保険事業特別会計補正予算第二号について
※昭和四十三年度大根占町上水道事業会計補正予算第二号について

※大根占町立中学校統合推進協議会設置条例の制定について
過を現象に対処する一つの方法として考えられている、町内四中学校の統合問題について

※大根占町職員等の給与等に関する条例の一部改正について
※大根占町教育長の給与等に関する条例の一部改正について
※大根占町職員定数条例の一部改正について
※大根占町長等の給与等に関する条例の一部改正について
※大根占町消防団条例の一部改正について

※大根占町報償及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
※大根占町消防団条例の一部改正について
※大根占町職員等の給与等に関する条例の一部改正について
※大根占町教育長の給与等に関する条例の一部改正について
※大根占町職員定数条例の一部改正について
※大根占町長等の給与等に関する条例の一部改正について
※大根占町消防団条例の一部改正について

※大根占町国民健康保険税条例の一部改正について
※大根占町国民健康保険税条例の一部改正について
※大根占町国民健康保険税条例の一部改正について
※大根占町国民健康保険税条例の一部改正について
※大根占町国民健康保険税条例の一部改正について
※大根占町国民健康保険税条例の一部改正について

※大根占町国民健康保険税条例の一部改正について
※大根占町国民健康保険税条例の一部改正について
※大根占町国民健康保険税条例の一部改正について
※大根占町国民健康保険税条例の一部改正について
※大根占町国民健康保険税条例の一部改正について
※大根占町国民健康保険税条例の一部改正について

平等割額九百円を千四百円に改めたもの。
(四十四年度保険税から適用)

※大根占町住民基本台帳手数料徴収条例の施行に伴い、四月一日から新法で窓口事務を行なっており、従って手数料も戸籍の謄抄本、または証明書などは従来どおりですが、住民票と戸籍の付票の閲覧手数料並びに交付手数料などが改正されたもの。

※昭和四十四年度財政調整基金の積立中止について
※大根占町消防団条例の一部改正について

※大根占町消防団の出場、または会議に出席したときの費用弁償を別表として条文化したものの員選任について
大山勝実氏が三月十二日で任期満了となるので、引き続き同氏を選任したものの。

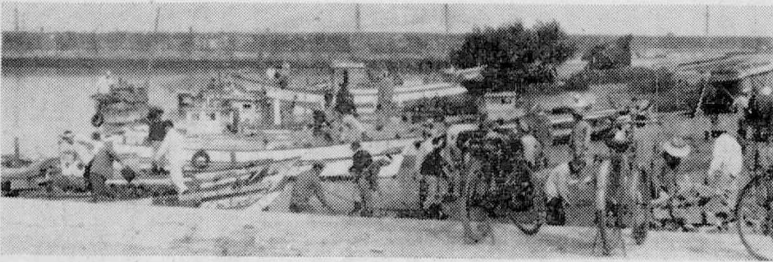
※一般会計、国保、上水道特別会計などは別に。
※助役と収入役の選任は別に
※鹿児島県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部改正について

※昭和四十三年度大根占町一般会計補正予算(第八号)
四十一年度の農業用施設災害復旧事業五件を債務負担行為で補正したもの
※大根占町使用料徴収に関する条例の一部改正について
新しく建設された公営住宅十戸について、借家料を条例で定めたもの。

※人権擁護委員の推せんについて
原口吉蔵氏が本年六月十五日で任期満了となるので、引き続き同氏を推せんしようとするもの。

※農道金山線改良工事に対する助成方について
半下石部落関係受益者より金山線農道改良工事について経費助成の方の陳情があり、現地調査の必要があるとして会期内の継続審査となり経済委員会へ付託されましたが、審査の結果、採択となったものの食糧管理法の存続について大根占町農業協同組合より食糧管理法の存続について請願書を提出されましたが、会期終了直前でもあり、経済委員会に付託して閉会中の継続審査に付されることになりました。

(港内で築磯の準備)



四月の子牛せりから
子牛のせり市が、四月十日(十一日の二日間、花ノ木市場でありましたが、価格も低調で二月せり市に比較して、平均価格で一万円程度下がっています。

注、二月せりの価格表が、広報の二月号に掲載してありますから、比較してみてください。

魚の宿づくり
町の漁協では、四月十四日に組合員の出役で沖合に築磯をしました。

毎年、同じ場所に一、二そうづつ古船に松枝をしぼりつけ岩石を積み込んで沈積するもので、今回は一そうを沈積しました。

湾内漁業が不振なおりからささやかな魚族の保護策として考案されたものが、この古船沈積であり、延縄または一本釣り、たい、あじ、さばかますなどの魚がたくさん水揚げされるようになりました。

助役・収入役を再任
助役と収入役が三月二十八日で任期満了となりますので、三月の定例町議会にはかり、後任の助役に大西幸夫氏、収入役に山下春二氏がそれぞれ再任され、今後引き続き四年間を担当されることになりました。

(収入役)

(助役)



(四月せり価格)

性	頭数	価格	最高	最低	平均
牝	103	7,867,500	155,000	45,000	76,370
牡	109	7,420,900	120,000	19,100	68,081
去	4	306,100	99,000	64,100	76,525
計	216	15,594,500	155,000	19,100	72,190



(桜の植樹)

桜並木も間近かです
このほど町では、神川青年団の協力で桜の植樹をしました。ところは神川から宿利原に至る県道から分岐して厚ヶ瀬下流に達する河内線沿いに植えたもので、二ヶ年の継続工事であり、林産物の搬出道路としてみても、観光道路としての役割も大きいので、今回の桜植樹のあと、淡水魚の放流、車の転換場所の設置などを、厚ヶ瀬下流の景観と神ノ川の清流とを合わせ、町内外からのいいこの場としたと考えています。

役場の人事

役場では、四月一日付けで次のとおり一部配置替えがありました。(内ば前任所総務課法制主査)

中村清三 (復職)
住民課 石原たづ (総務課)
税務課 木原光郎 (住民課)
錦江園城之下安昭 (税務課)
保健課兼務
中道義章 (水道課)





繭の質は県下一

養蚕振興大会から

養蚕振興会では、四月八日大尾の稚蚕飼育所で振興大会を開催し、四十三年度の事業報告と収支決算を承認、四十四年度の事業計画と収支予算

に基づいて今後の推進を誓い合ってから、昨年度すぐれた成績をあげた小組合と個人表彰がありました。

※昭和四十四年度生産目標

産繭量 一万三千キログラム

桑園新植 十五ヘクタール

※昭和四十三年産繭成績

△桑園面積 三八ヘクタール

△飼育量 百八十一箱

△出荷量

五・六四九キログラム

△蚕種十グラム当り

三一・二キログラム

※各種ほう賞者(優等のみ)

△繭品評会 上玉利 優

△二年生桑園 山下 達夫

△新植桑園 秋元 繁

△年間多収穫 田中 重信

※本町の振興会は、昨年度において、肝属地区で優勝し、

県の第三階級で第一位に入賞しました。

あすに備える赤十字

全戸社員加入を

日本赤十字社では、五月一日から三十一日までを強調月間に定めて、全戸社員加入運動を強力に推進しています。

日本赤十字社は、災害救助看護婦の養成、医療社会活動

身体障害者の援助、血液事業

その他多くの事業を手がけて

いますが、その経費は社員制

度による社費でまかなわれて

います。

社員制度には、社費の納入額

によって次のように区分され

ますが、多くの人々の心から

の社員加入と御協力をお願い

します。

▲社員

毎年百円以上の社費を納入

▲章銀特別社員

毎年三百円以上納入して三

千円以上に達するか、一時ま

たは数次に三千円以上納入

▲金色特別社員

毎年千円以上納入して一万

円以上に達するか、一時また

は数次に一万円以上納入の人

▲章銀有功章

一時または数次に五万円以

上納入の人

▲金色有功章

一時または数次に十万円以

上納入の人

▲賛助員

事情があつて社員に加入し

ないで賛助費をきよ出した人

(詳しいことは住民課まで)

転出・転入は

部落長を経由して

役場の窓口では、四月一日から住民基本台帳を作成して多くのことを一括して処理できるようにになりました。

したがって、部落長でその

部落内の動きをよくは握して

いないと、いろいろと不都合

なことが生じてきます。

新しく転入する人(町内移

動も同じ)ま他へ転出する人

も必ず部落長に申し出て証明

書の交付をうけてから、役場

の窓口(住民課)で手続きを

してください。

そうすることが、手落ちなく

早めに手続きができることに

なります。

一人もれなく御協力をお願い

いたします。

本年度もよろしく

新旧の部落長会が四月十五日開催され、前の部落長へのお礼と、新部落長には町長より委嘱状をお渡しして本年度中の御協力を依頼しました。町政推進のなめとして、どうぞよろしくお願いします。

戦傷病者の

相談ごとは

山添部落の矢野秀雄さんが県の戦傷病者相談員として任命されました。

肝属郡にただ一人、厚生省から委託されたもので、その業務は次のとおりです。からどしどし御利用ください。

△戦傷病者に対する各種の援

護制度の受給に関すること。

△更生援護施設、更生資金貸

付など戦傷病者が利用できる

社会福祉事業に関すること。

△戦傷病者の職業的更生に関

すること。

△その他戦傷病者の生活上の

問題に関すること。

△矢野さんの話では、受持区

域が広く留守がちです。から、

できるだけ前もって連絡の上

おいでくださいとのこと。

畜犬の登録と狂犬病予防注射が実施されます。

五月七日池田、宿利原校区

五月八日大根占、神川校区

▲対象 生後九十日以上の子

犬

▲登録手数料 三百円

▲注射手数料 二百円



次のかたがたから、町の社会福祉協議会に寄附くださいました。厚くお礼申し上げます。

▲大根占支店を転勤のおり

新居三成(鹿銀) 二千元

▲香典返しにかえて

平原栄次(豊) 四男五千元

永田喜義(久夫) 長男一万元

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

「太陽の子運動の推進について」
こんにちは保健所です。

いよいよ昭和四十四年度も始まりました。

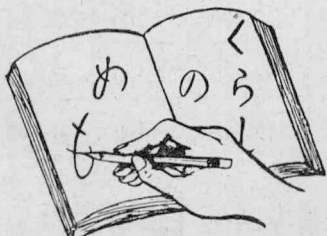
鹿児島県では、二十年後のビジョンをめざす第一次県勢発展計画の初年度にあたり、知事が示された今後の重点施策のなかに、幼児教育と母子健康対策がとりあげられています。これらの施策の一つとして、「太陽の子運動」という表題を掲げて、全県的な立場で推進することになりました。

わかりやすい言葉で、昭和四十七年の太陽国体を契機に、発育期にある幼児や学童の体位向上と健全育成をはかる運動、ということでもあります。

そこで、具体的にはどのような方法で、この運動を推進するのかというところであります。

まず第一に、母体の健康管理の徹底

第二に、栄養改善の推進が



栄養改善対策として、本年度より町ごとに栄養教室を開設して、食生活に対する認識を啓発するとともに、栄養改善推進母体の育成強化をはかりたいと思います。

以上のようなことが、直接または間接的に二十年後の鹿児島県民の原動力となるべき人達、いわゆる「太陽の子」を育てる運動の一環をなすものであります。